

厚生労働省 岐阜労働局発表  
平成23年5月31日（火）

担 当	岐阜労働局 職業安定部	
	職業安定課長	水谷 賢二
	職業紹介係長	水端 盛仁
	電話	058-245-1311
	FAX	058-245-3105

～雇用保険を受給できない（受給が終了した）方や

就職が決まらないまま卒業された方へ～

## 「基金訓練コース」のお知らせ！

県内の雇用失業情勢は、平成23年4月の有効求人倍率（季節調整値）が0.78倍となり、依然として低水準にあります。

このような状況下、「緊急人材育成・就職支援基金」による事業として、就職が決まらないまま卒業された方、フリーターやパートタイマーなどで雇用保険に加入していなかった方、雇用保険の受給が終了してしまった方も、ハローワークの受講勧奨により無料で受講できる職業訓練（通称「基金訓練」）が実施されています。さらに、一定の要件に該当すれば、訓練期間中の生活保障として「訓練・生活支援給付金」の支給が受けられ、それら支援策利用に関する相談や申込みを各ハローワークで受付しています。

つきましては、現在受講者を募集中の基金訓練コースを、下記のとおりお知らせします。

### 記

- 募集科名、募集期間、訓練期間、開催地等は、裏面一覧のとおりです。
- 基金訓練制度の案内リーフレット
- 基金訓練コース等については、以下の方法でもお知らせしています。
  - ① 岐阜労働局ホームページ (<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>)に掲載
  - ② 各ハローワークでチラシを掲示及び窓口配布

◎現在募集中の基金訓練(開催地が岐阜県内の訓練)

開講年月 年月	募集科名	訓練実施機関名	定員	募集期間 (上段:開始/下段:終了)	選考日	訓練期間 (上段:開始/下段:終了)	開催地	訓練コース
平成23年 8月	総務・一般事務科	山形総合研究所	15名	平成23年04月20日	平成23年06月23日	平成23年08月01日	大垣市	実践演習コース
				平成23年06月20日		平成23年10月28日		
平成23年 7月	WEBクリエイター養成科 (昼教室)	株式会社 クロムス (スマートパソコンスクール岐阜校)	30名	平成23年05月10日	平成23年06月15日	平成23年07月11日	岐阜市	実践演習コース
				平成23年06月10日		平成24年01月10日		
平成23年 7月	WEBクリエイター養成科 (夜教室)	株式会社 クロムス (スマートパソコンスクール岐阜校)	30名	平成23年05月10日	平成23年06月15日	平成23年07月11日	岐阜市	実践演習コース
				平成23年06月10日		平成24年01月10日		
平成23年 7月	IT情報ビジネス科	株式会社 ディックナレッジテクノ	15名	平成23年05月13日	平成23年06月15日	平成23年07月12日	高山市	職業横断的スキル 習得訓練コース
				平成23年06月10日		平成23年10月11日		
平成23年 7月	基礎演習科	有限会社 ジーアップ	12名	平成23年05月10日	平成23年06月08日	平成23年07月01日	多治見市	基礎演習コース
				平成23年06月06日		平成23年09月30日		
平成23年 7月	ITビジネス総合科	特定非営利活動法人 STEP-1	15名	平成23年05月09日	平成23年06月10日	平成23年07月06日	多治見市	職業横断的スキル 習得訓練コース
				平成23年06月08日		平成23年10月07日		
平成23年 7月	会計事務スペシャリスト科	有限会社 GETビジネス学習館	10名	平成23年05月16日	平成23年06月20日	平成23年07月14日	岐阜市	実践演習コース
				平成23年06月15日		平成23年12月15日		
平成23年 7月	エステティシャン養成科	エステティック スペース エンジェル	12名	平成23年05月16日	平成23年06月15日	平成23年07月11日	本巣市	実践演習コース
				平成23年06月13日		平成23年10月17日		
平成23年 7月	基礎演習科	財団法人 ソーシャルサービス協会	22名	平成23年05月23日	平成23年06月17日	平成23年07月20日	岐阜市	基礎演習コース
				平成23年06月14日		平成24年01月19日		
平成23年 7月	心を動かす！ はじめてのセールスプロモーション科	株式会社 ビジービープラス	30名	平成23年05月18日	平成23年06月17日	平成23年07月19日	瑞穂市	実践演習コース
				平成23年06月15日		平成23年10月21日		
平成23年 6月	ファッションリフォーム科 <2次募集>	学校法人 飯原学園	7名	平成23年05月25日	平成23年06月09日	平成23年06月20日	岐阜市	実践演習コース
				平成23年06月08日		平成23年12月19日		
平成23年 8月	ビジネスIT基礎科	株式会社 アクティ (夢現塾)	15名	平成23年06月02日	平成23年07月06日	平成23年08月01日	羽島郡 岐南町	職業横断的スキル 習得訓練コース
				平成23年07月01日		平成23年10月27日		
平成23年 8月	医療事務・介護事務科	株式会社 ニチイ学館 多治見校	20名	平成23年06月06日	平成23年07月28日	平成23年08月26日	多治見市	実践演習コース
				平成23年07月25日		平成23年11月25日		

雇用保険を受給できない（受給が終了した）みなさまへ

# 無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障

～「緊急人材育成支援事業」のご案内～

生活費の支給（単身者は月10万円、扶養家族がいる方は月12万円）を受けながら、スキルアップのための職業訓練を受講することができます。（「緊急人材育成・就職支援基金」による事業です。）

受講料  
無料

## ■ 新たに実施している職業訓練（通称『基金訓練』）

専修・各種学校、教育訓練企業、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが実施している、以下の内容の職業訓練です（中央職業能力開発協会の認定を受けた職業訓練）。

- 1 職種に関わりなく再就職に必要なITスキル等（文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作など）の基礎的な能力を習得するための3か月程度の訓練
- 2 医療、介護・福祉、ITなどの分野で求められる基本能力から実践能力までを習得するための3か月～1年程度の訓練
- 3 社会教育、環境保全などの社会的事業等分野で就職したり、事業の担い手となるために必要な技能を習得するための3か月～1年程度の訓練

※ テキスト等実費については、自己負担になります。

## ■ 訓練期間中の生活保障のための給付 『訓練・生活支援給付金』

雇用保険を受給できない方（受給が終了した方を含む）が、ハローワークのあっせんにより、基金訓練や公共職業訓練を受講する場合、訓練期間中の生活保障として『訓練・生活支援給付金』が支給されます。

### 支給額

職業訓練を受講している間、毎月以下の金額が支給されます。（※）

返済  
不要

扶養家族のいる方	12万円
上記以外の方	10万円

※ 訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

### 訓練・生活支援給付金の支給対象となる方

以下のすべてに該当する方が対象となります。

- ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方（※1）
- 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）（※2）
- 申請時点で年収が200万円以下、かつ世帯全体の年収が300万円以下の方
- 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方

※1 現在、既に公共職業訓練を受講している方も、要件に該当すれば訓練・生活支援給付金の支給を受けることができます。

※2 平成21年3月から平成23年9月末までに卒業し就職未決定の方を除く。

訓練の受講から給付金受給までの手続きについては裏面もご覧ください。

## ■ 訓練の受講から訓練・生活支援給付の受給までの手続き等

1 基金訓練の訓練コースの情報はハローワークの窓口や中央職業能力開発協会のホームページ (<http://www.javada.or.jp/kikin/areamap.html>) でご覧いただけます。

2 受講を希望する訓練があった場合、ハローワークにおいてご相談のうえ、「受講申込書」を受け取ってください。

※基金訓練受講のためには一定の手続きを経る必要があり、また、再就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合には、希望した職業訓練を受講できない場合があります。

3 「受講申込書」を訓練施設に送付し、選考（面接・筆記試験など）を受けてください。

4 訓練施設から合格通知が届いたら、住所・居所を管轄するハローワークで「受講勸奨書」を受け取り、訓練・生活支援給付の受給資格認定申請に必要な書類を提出してください。

※ハローワークの所在地は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>) でご覧いただけます。また、詳しい申請書類の内容や申請手続きは、ハローワークにおいてご案内しています。

5 毎月の訓練・生活支援給付の支給申請は訓練開始後、訓練施設を通じて行います。

## ■ 訓練・生活支援給付だけでは生活費が不足する場合は

訓練・生活支援給付金に加えて、希望する方は、さらに、労働金庫(ろうきん)における貸付（訓練・生活支援資金融資：被扶養者のいる方は8万円、それ以外の方は5万円を上限）を利用することができます。

また、訓練修了6か月後までに6か月以上の雇用が見込まれる就職をした場合には、貸付額の50%に相当する額の返済が免除されます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

問い合わせ先：都道府県労働局職業安定部・ハローワーク

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省職業能力開発局能力開発課

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/index.html>

中央職業能力開発協会

<http://www.javada.or.jp/kikin/index.html>